

《確定申告料金》

基本料金	1人につき30,000円（顧問先様は無料です。）	
事業所得 (正規の簿記) 仕訳数により 異なります	300仕訳まで(年)	50,000円
	500仕訳まで(年)	75,000円
	750仕訳まで(年)	100,000円
	1,000仕訳まで(年)	125,000円
	1,250仕訳まで(年)	150,000円
	1,500仕訳まで(年)	170,000円
	1,750仕訳まで(年)	195,000円
	2,000仕訳まで(年)	220,000円
	2,250仕訳まで(年)	245,000円
	2,500仕訳まで(年)	270,000円
	2,750仕訳まで(年)	295,000円
	3,000仕訳まで(年)	320,000円
	超過料金：50仕訳増につき5,000円の割増料金	
不動産所得 (正規の簿記)	家賃収入(100万円未満切捨)の1%(下限2万円)	
不動産所得 (簡易帳簿)	家賃収入(100万円未満切捨)の0.5%(下限1万円)	
その他の所得	利子所得・配当所得・給与所得・退職所得・一時所得・雑所得 各所得につき5,000円～	
税額控除	住宅ローン控除(初年度のみ)	30,000円
	医療費控除	5,000円
株式譲渡所得	特定口座/1口座	5,000円
	一般口座/1口座	50,000円
贈与	評価の不要な場合：現金の贈与など	30,000円
	評価が必要な場合：土地の贈与など	50,000円
	相続時精算課税の適用を受ける場合	30,000円
譲渡所得	基本料金(売却金額1,000万円まで)	80,000円
	売却金額が1,000万円を超えるごとに	＋10,000円
	特別控除の特例を受ける場合	＋60,000円
	買換の特例を受ける場合	＋120,000円
	保証債務履行に伴う譲渡所得の計算	＋250,000円

※消費税申告書の作成が必要な方は、上記『報酬料金』の10%（簡易課税）又は20%（本則課税）を頂戴いたします。また、本則課税適用者の領収証が複数税率の場合は、税率ごとの仕訳が必要になるため、仕訳数が多くなります。

※領収証等の仕分けがされていない場合は、別途料金が発生いたします。

※年末調整、給与支払報告書・・・24,000円（5人まで）/追加1人3,000円

※3月1日以降のご依頼は5割増、3月10日以降のご依頼は2倍の割増料金を頂戴いたします。

すべて税抜表示です。別途消費税が加算されます。